

防災・減災対策調査特別委員会会議記録

防災・減災対策調査特別委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
平成 31 年 4 月 17 日（水曜日）
午前 10 時 2 分開会、午前 10 時 25 分散会
- 2 場所
第 3 委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、ハクセル美穂子副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、
阿部盛重委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、中平均委員、
斉藤信委員、小野寺好委員、樋下正信委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
中村担当書記、横道担当書記
- 6 説明のため出席した者
なし
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
委員会の意見の取りまとめについて
- 9 議事の内容

○佐々木朋和委員長 ただいまから防災・減災対策調査特別委員会を開会いたします。

委員会を始めます前に、当特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介したいと思います。

横道担当書記。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

当委員会は、本日の委員会が最終の委員会となろうかと思えます。

つきましては、委員会がこれまで調査してまいりましたことについて、これまでの例によれば、6月の定例会で報告を行うこととなりますので、この際、意見の取りまとめを行いたいと思えます。

お手元に、これまでの調査経過を取りまとめた資料と、報告の骨子案を配付いたしておりますが、取りまとめに当たり、何か御意見はございませんか。

○齊藤信委員 基本はいいと思いますが、骨子なので、若干、正確な表現や補充する必要があると思います。

1 ページ目の現状ですが、平成 30 年 7 月豪雨に代表されるような集中豪雨のほかに、やはり、北海道胆振東部地震を明記したほうがいいと思います。これが第 1 点です。

第 2 点は、2 ページ目の地域防災等のところで、自主防災組織に提供されている要支援者名簿は 51.5%、ここまで書くのであれば、要支援者の個別支援計画の作成は 20.6%にとどまっていると、是非、明記していただきたい。要支援者名簿の作成は、東日本大震災津波を受けて災害対策基本法が改正され、市町村に義務付けられました。ただ、私はこの法が不備だと思うのは、個別支援計画の作成は義務付けられていないため、個人情報を確認しても自主防災組織には 51.5%しか提供されず、個別支援計画の作成に至っては 20.6%にとどまっているわけです。これは大変重要な問題ではないかと思っております。

次に 3 ページ目ですが、水門・陸こうのところで、施設の維持管理費の確保策について検討が必要である、とありますが、これは国がきちんと手当すべきことなので、検討ではなく、財源確保について国に強く求めるとしたほうが良いと思います。検討するだけでは解決しないことだと思います。

それから、地域防災等のところですが、ここでも、要支援者名簿についてそのあり方について検討が必要であると書かれているのですが、やはり、自主防災組織への提供は 5 割程度にとどまっており、個別支援計画にあつては 2 割にとどまっているのであれば、災害のときに役立たないわけですから、先ほど私が指摘したような踏み込んだ表現にさせていただきたいと思います。

次に、委員会の意見の防災・減災対策のところ、組織的な体制構築のための助言をされたいとありますが、東日本大震災津波の教訓でそういうことはされていると思うのです。例えば、岩泉町では、職員だけではなく住民 100 人、200 人規模で防災士の養成をしています。釜石市もそうです。陸前高田市では独自の防災士の研修をしています。かなりの市町村で、全職員が防災の認識を持って対応する体制になりつつありますので、そのようなことも行う必要があるのではないかと思います。

それから、③のところ、災害査定を受検する体制、については記載のとおりなのですが、今回の東日本大震災津波のように規模が大きい場合は、市町村や地区の防災計画、復興計画がないと事業ができないため、単なる普通の自然災害の災害査定にとどまらず、かなり思い切った復興計画が求められたと思っています。ですから、東日本大震災津波の場合は、単に災害査定を急げばいいということではなかったと思います。

大槌町は、赤浜や安渡、吉里吉里などが地区の防災復興計画を立て、それが大槌町の計画になっていく、かなり、住民の意見が反映された計画の立て方だったと思います。そのようなことも加味した内容にするべきではないかと思います。

次に、4 ページの⑦で、土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要することから、優先順位を設定し、計画的かつ効率的に整備されたい、とありますが、一番の

ネックは財源なのです。やはり、国の予算がつかないため遅々として整備が進まないことがありますので、優先順位を立てるのは当然ですが、国の土砂災害危険箇所に対する大幅な事業費、予算の確保も必要ではないかと思えます。

以上のとおり、若干補足、補強していただければというのが私の意見です。

○中平均委員 私は、委員長の骨子でいいと思います。

今のお話を受けて補足するのはいいのですが、3ページの水門・陸こうの維持管理費の確保について検討が必要であるというのをメインに、もっと国に要望していくべきとのことでしたが、最後の4ページの⑥に、委員会の意見として、国に対して適切な財政措置が図られるよう求められたい、と書いてあるのです。骨子の課題として検討が必要である、その上で、県に対する委員会の意見としては財政措置が図られるよう求められたい、とあるので、私は、斉藤委員が述べられた3番の水門・陸こうについては検討が必要である、のままでいいのではないかと思います。

次に、4の③の災害査定 of 柔軟な実施が実現するよう、という点にプラスして、各自治体の計画を、とのお話だったと思うのですが、それは別立てにするということなのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。私は、災害査定 of 柔軟な実施ができなかったがために今の計画変更が多くあるという認識があるので、そういった点を踏まえながら、これはきちっとこのとおり生かしていくべきではないかと思うのです。

この2点が私の意見です。

○斉藤信委員 私は、台風第10号災害のときには、文字どおりこの災害査定だったと思います。大体普通の災害は、災害査定をどれくらい早くやるかであるのはそのとおりなのです。

ただ、東日本大震災津波のように、中心部が壊滅するような状況のときには、どういうまちをつくるかという復興計画、地区計画がなければなかなか事業化できないことが、私は東日本大震災津波の特徴だったと思っています。

陸前高田市も大槌町の赤浜も10メートルかさ上げをして海の見えるまちづくりを選択しました。規模が大きい災害になると、どのようにして新しいまちの復興計画をつくるかということとセットで事業化はされるわけです。普通の自然災害は確かに災害査定です。しかし、今回のような大きな災害になると、どのような復興計画を立てるかということなしには事業化はできませんし、もっと正確に言うと、国の制度はある意味、区画整理と防集、漁集しかなかったわけで、そういう従来の枠をかなり飛び越えたものに最終的にはなったのです。私はそういう取り組みだったのではないかと考えています。普通の災害の場合には災害査定が復興を進める課題となるのはそのとおりですが、東日本大震災津波のときにはそういうこともあったのではないかと提起をいたしました。

いずれ、骨子なので、これを成文化するときには是非必要な補強をしていただきたいと思います。という提案ですので、よろしくお願いします。

○中平均委員 今のお話は、委員会の意見 of 防災・減災対策が⑦までありますが、③をそ

のまま生かして、大規模災害時における災害からの復旧計画を各自治体できちんとつくるべきだという御意見を一つ記載するということなのでしょう。

追加になります。4の⑦の整備すべき河川や土砂災害危険箇所等、優先順位を設定し、計画的かつ効率的に整備されたい、というのは、予算については別立てに書かれていたと思うので、ここはこのとおりの記載で私はいいのではないかという意見です。ただし、陸前高田市や大槌町のように大規模にまちづくり等をやらなければならなかった自治体、地域等において、どのように災害に対する計画をつくっていくかを入れるべきというのであれば、ここにもう一つ別立て⑧にして、この間のどこか入れる趣旨なのか、確認です。

○**齊藤信委員** 今、中平委員が言われたとおり、水門・陸こうについては後に書かれているので、その点は私もこだわりません。

災害査定の体制を構築するという点については、東日本大震災津波の場合にはそれにとどまらない課題があったということは別項目としてでも記載すべきと思います。やはり、どれだけ早く住民の声を聞いて復興計画を立てるかは、東日本大震災津波のときには大きな問題となり被災地は大変苦労したと思います。半年程であれだけ壊滅したまちの復興計画を立てること自体が大変だったことなので、それは災害査定と併せて触れておく必要があるのではないかと思います。

組織体制の問題については、台風第10号災害後、風水害対策チームをつくってかなり早目に助言するなど、県が市町村を支援する体制は確立して機能してきたのではないかと考えていますので、これについては、どのように触れるか又は触れないか、委員長にお任せします。

○**伊藤勢至委員** 発災後の復旧についての一番のネックは、何回か発言をしまいましたが、被災13市町村の中で国土調査が終わっているところ、30%台のところ、50%、60%台のところ、これが大きな初動のネックになったと思っています。これは国の事業でありまして、4分の2が国負担、4分の1が県負担、4分の1が各市町村負担ということでした。その中で、災害公営住宅が一番先に建ったのは野田村、ここは100%終わっていました。我々で視察に行ったと思います。それから、田野畑村も100%終わっておりました。残念ながら我が宮古市は35%、山田町も大槌町も35%台、釜石市が少し良くて40%ぐらいでした。これは、隣同士の境界がはっきりしていない、相続が終わっていないことがあり、これだけでも2年、3年遅れてしまったのです。今後このような問題は、国土調査が100%近く終わったので恐らくないと思いますが、そこが一番大きかったと思っています。

したがって、内陸のほとんどは国土調査が100%終わっていますが、そうでないところは非常に差があって、しかも、やりやすいところから、つまり代があまり替わっていないような山などから行っていたものですから、今回津波による被害を受けた水産漁業にぎわいの沿岸は、代替わりがしょっちゅうあり相続がうまくいっていないところがあって、これが難しかったこと、やはり、これは明記をしておくべきだと思います。これは、首都直下型や東海、東南海、南海地震が起こった場合の他県への岩手県から発信する指針にもな

っていくと思いますので、原点に立ち返っていただきたいと思います。

それから、岩手県は発災の6カ月後に復興計画を13市町村に先駆けて発表いたしました。安全の確保、住まいの再建、なりわいの再生、この三つをベースにいち早く発表したわけであり、被災市町村では、早いところは9カ月、10カ月あるいは1年後でありましたが、これは県がいち早く復興計画を立てたことにより、被災をいろいろな意味で大わらわだった自治体も、自前の復興計画を立てなければならないと気がついたことにあると思っています。これが、岩手県が被災市町村から後手に回るようなことがあっては我々のメンツが立たなかったと思います。メンツの話をするわけではありませんが、そういう意味では、岩手県がいち早く復興計画を立ち上げたこと、これは非常に良かったと思っています。

それから、水産漁業についてであります。岩手県は111ある漁港を全部復旧すると打ち出しました。お隣の宮城県は、これを機会に半分にと打ち出したのです。そのため、しばらくすったもんだがあり復旧が相当遅れたのです。ですから、こういう点は岩手県のいざ鎌倉の際の初動の部分がすごく立派だったのではないかと考えております。これも他の県に先駆けての部分でありますし、参考になっていく部分だと思っていますので、今後あり得ることの中において、堂々と発信していけるものと思っています。

それからもう一つ、台風第10号の場合ですが、岩泉町は全国で一番広い町です。人口が少ない割には面積が非常に広いということで、郡部、郡部、山間地、山間地があるわけですが、災害を機に、町場に皆さん集まってくださいというスマートコミュニティ的な話になったのです。ところが、さまざまに住んでいる人たちは、例えば俺の先祖は平家の落ち武者だと、だから俺はここで終わっていくのだと、そういうことを言っている高齢者の方々も結構いたのです。これは生きる権利と同時に死ぬ権利もあるわけですから、そういったものをスマートコミュニティなんていう新しい言葉のもとに中央にまとめようとしても、土台無理があるのです。そういう土地性や地域性というものも忘れず、片仮名の文字にだまされて躍らないようにしなければならないと思います。

確かに離れたところに住家が3軒、5軒あると、そこに1,000メートルも2,000メートルも水道を引かなければならない、排水もしなければならぬことがあるかもしれませんが、そこに住んでいる人にとっては、そこが自分のベースなのです。ですから、そこを超えて町場に集めようというのは当面の間なかなかできないのではないかとということも、特別書かなくてもいいのですが、我々岩手県の特有の条件という中で、私たちはそれを考えていかなければならないと思っていますので、委員長にお取り計らいをお願いしたいと思います。

○佐々木朋和委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 それでは、ただいまいただきました御意見を参考にして報告を行い

たいと思います。

なお、詳細については当職に御一任を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほども申し上げましたが、当委員会の調査は本日をもって最後になろうかと思っておりますので、私から一言御礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

ハクセル副委員長を初め委員の皆様方には、約2年間の長きにわたって至らない委員長をお支えいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで大変有意義な委員会であったろうと思っております。

私も二つの意味で有意義と思っていたのは、御承知のとおり、我々岩手県は復興道半ばということで、復旧、復興に職員も、また県民の皆さんも一生懸命であります。ハード面では次の震災がないようにと進めているわけではありますが、ソフト面、あるいはほかの津波、地震以外の災害については、なかなか意識が向けられていないのではないかと感じております。そういった中で、我々議員がいち早く先進事例や、あるいは専門家の先生方を招いて勉強できたことは、これからの岩手県の防災・減災、また県勢の発展に寄与するところと思っております。

また、もう一つ、委員会、この場での講義、あるいは遠くに視察に行っても、ところどころにおいて震災を経験した委員の皆様を中心に、岩手県は発災当初こうだったということのを逆に提言をしていただいたことは、岩手県も復旧、復興に多くの全国からの税金が使われているわけでありまして、その経験を全国に生かすことが大きな使命でありますから、そういった一助にもなったと思っております、本当にこれは委員皆様のおかげだと思っております。誠にありがとうございました。

また、事務局の方々にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

結びになりますが、各位のこれからのますますの御活躍を祈念をして、私からの御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会をいたします。